

平成30年度 県職員研修の基本方針

県職員には、希望の持てる未来を拓く県政を進め、「希望と安心の埼玉・活躍と成長の埼玉・うるおいと誇りの埼玉」を実現することが求められている。

そのためには、職員一人ひとりが精鋭化するとともに、その力を結集し組織としての総合力を高め、「最小・最強の県庁」にしていかなければならない。

「彩の国人材開発ビジョン（第6版）」では、「変革を先取りし、成果をあげる職員」を求められる県職員像として掲げている。

その実現を目指し、平成30年度の県職員研修は、職場研修や彩の国さいたま人づくり広域連合で実施する研修、部局専門研修、派遣研修など各種研修を、次の基本的な考え方で実施する。

実施に当たっては、社会人基礎力の育成及び専門分野で課題解決を図れる人材の育成に重点を置く。

1 職員の意欲と能力の向上

県政運営の根幹をなすのは、日々の行政活動を担う職員であることから、職員一人ひとりの職務遂行能力と意欲の向上を図るため、計画的かつ段階的に研修を実施するとともに、以下の取組を実施する。

- 大量退職・大量採用期を迎え、技術や知識などの伝承を行う重要性が高まっている。日頃の業務を通じて実践的な能力を養うため、OJTを積極的に推進するための研修を引き続き実施する。
- マネジメントを今後担う中堅層の能力伸長を図るとともに、働き方改革の取組が各職場で着実に行われるよう、役付職員に自らの責務を意識させ、部下育成や業務改善の手法を実践的に学ぶための研修を実施する。
- 「埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プラン（埼玉県特定事業主行動計画）」に基づき、女性職員とその上司を対象とした研修やセミナーを引き続き実施し、女性職員の上位職を目指す意欲と能力の向上を図る。

2 自己啓発の支援と意識改革

職員の能力開発にとって、最も重要なことは、職員自らが身に付けるべき知識や能力を把握し、意欲的に自己啓発に取り組むことである。その意欲を醸成するために、以下の取組を実施する。

- 県民の視点に立ってニーズを把握する能力に磨きを掛けるため、引き続き県庁組織以外の価値観や考え方に触れる研修を実施する。
- 時間外や休日の大学院通学への支援など、職員の自己啓発への取組を支援する。

3 専門能力の育成

これからの職員は、県政の課題について、各専門能力を活かして解決することが求められていることから、その育成のため以下の取組を実施する。

- 各専門分野における人材育成基本方針に基づき、より高いレベルの専門能力を持つ職員を育成する。
- 意欲や能力の高い職員を対象とした専門性の高い研修を実施する。
- 部局が実施する専門研修への支援や民間企業・大学院等への派遣研修も引き続き行い、専門分野で課題解決を図れる人材を育成する。